



広 報

KATSUURA



2012

11/2

No.733

かつうら



きれいなコスモスみつけた

あいにくの雨となった10月14日、「コスモスフェスタ in 勝浦」がTOTOプラテック(株)勝浦工場周辺を会場に行われました。

朝からの雨にもかかわらず、およそ2,000人が会場を訪れコスモスを楽しみました。

●主な内容 Contents●

- 財政事情の公表 P4~5
- インフォメーションガーデン..... P6~9
- 地域いきいき通信.....P10

みんなが幸せになるために

『人権教室』

平成24年度地域人権啓発活動活性化事業の一環として、茂原人権擁護委員協議会（市人権擁護委員5名も参加）による人権教室が10月9日、豊浜小学校で行われました。

人権擁護委員が講師となり、みんなが幸せになるためにはどうしたらよいか？についてビデオを観たり話し合いをしたりして他人に対する思いやりや優しさの心について学習しました。今後も上野小学校、清海小学校、総野小学校で行う予定です。



人権について学ぶ



多くの人でにぎわう

一面ピンク色の花畑 『コスモスフェスタ in 勝浦』

TOTOプラテック(株)勝浦工場周辺で「コスモスフェスタin勝浦」が10月14日に開催されおよそ2,000人の来場者でにぎわいました。

コスモスの自由摘み取りや太巻き寿司づくり、農水産物の販売、イモ掘り体験などが行われました。



太巻き寿司づくり



イモ掘り体験が行われました



雨にもかかわらず多くの人がコスモスを摘み取りました



雨に濡れてしっとり咲くコスモス

平成24年度環境学習会

平成24年度環境学習会を、勝浦市とNPO法人南外房環境クラブの共催で、以下の通り実施いたします。皆様のご参加をお待ちしています。

タイトル：鵜原苗代川流域の植生図作成

趣 旨：自然環境を保全する場合、その地区の周辺を含めた樹木の種類や生育状態を図化して表す植生図は、最も重要な基礎資料となります。今回は、鵜原苗代川流域を例として、その作成方法を学びます

講 師：県立中央博物館「房総の山のフィールド・ミュージアム」
主任上席研究員 尾崎煙雄先生

日 時：12月8日(土) 午後1時30分より約3時間(含現地視察)

会 場：市役所4階会議室および観察地(市役所での講義終了後車で移動)

対 象：高校生以上

募集人数：10名(先着順)

参加費：傷害保険料 1人：50円・当日徴収します

問合せおよび申し込み：

生活環境課(電話：73-6639, E-mail/kankyous@city-katsuura.jp) または
NPO法人南外房環境クラブ(電話：76-2503, E-mail/info@minamisotobo.net)



植生図(例)

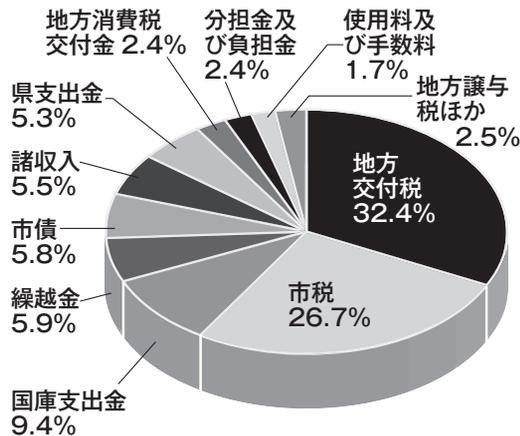
決算のあらまし

◆ 一般会計

()内は前年比

歳入

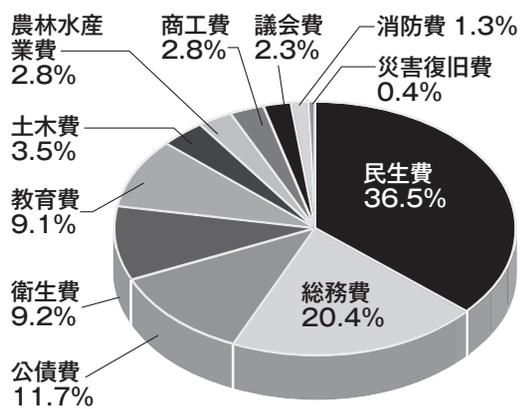
82億0,680万円 (△10.0%)



地方交付税	26億6,207万円	(0.8%)
市税	21億9,491万円	(△0.1%)
国庫支出金	7億7,360万円	(△27.5%)
繰越金	4億8,511万円	(27.4%)
市債	4億7,190万円	(△34.9%)
諸収入	4億5,365万円	(△7.2%)
県支出金	4億3,447万円	(△46.7%)
地方消費税交付金	1億9,593万円	(△4.6%)
分担金及び負担金	1億9,317万円	(△2.4%)
使用料及び手数料	1億3,814万円	(△6.7%)
地方譲与税ほか	2億0,385万円	(△20.3%)

歳出

77億3,835万円 (△10.4%)



民生費	28億2,000万円	(4.5%)
総務費	15億7,851万円	(△6.0%)
公債費	9億0,789万円	(△5.6%)
衛生費	7億0,827万円	(1.3%)
教育費	7億0,658万円	(△46.7%)
土木費	2億7,206万円	(△16.6%)
農林水産業費	2億1,774万円	(△58.6%)
商工費	2億1,709万円	(29.0%)
議会費	1億7,982万円	(23.0%)
消防費	1億0,087万円	(7.8%)
災害復旧費	2,952万円	(133.4%)

◆ 特別会計

会計名	歳入	歳出	差引額	
国民健康保険	事業勘定	30億9,507万円	28億1,395万円	2億8,112万円
	直営診療施設勘定	6,620万円	6,554万円	66万円
後期高齢者医療	2億1,515万円	2億1,449万円	66万円	
介護保険	17億4,583万円	17億1,443万円	3,140万円	

◆ 水道事業会計

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	8億0,228万円	7億5,984万円	4,244万円
資本的収支	9,737万円	2億7,035万円	△1億7,298万円

※ 資本的収支の不足額は、内部留保資金等により賄われています。

健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することとなっています。平成23年度決算における本市の指標は、いずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を大きく下回り、財政の健全性を維持しています。

◆ 健全化判断比率

指標	説明	算定結果	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	該当なし	14.85%	20.00%
連結実質赤字比率	すべての会計を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する割合	該当なし	19.85%	35.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合	10.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合	98.1%	350.0%	-

◆ 資金不足比率

会計名	説明	算定結果	経営健全化基準
水道事業会計	公営企業の資金不足額の事業収入に対する割合	該当なし	20%

平成23年度

決算報告

財政事情の公表

平成23年度一般会計および特別会計決算が9月議会定例会において認定されました。皆さんが納めた税金、国や県からの補助金などごどのように使われたのか、その概要をお知らせします。

新公会計制度～新たな目線で財務情報を公表～

平成23年度決算 普通会計財務書類4表（総務省方式改訂モデル・概要版）

現在の自治体会計制度における現金の収入支出だけでなく、これまでに市が整備してきた資産や借入金などの負債、減価償却費などの現金支出を伴わない経費を含めて分析・公表するため、国が示した基準に基づき財務書類4表を作成しましたのでお知らせします。

①貸借対照表

道路や学校など、市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その整備のために使われた資金や借入金などのくらいあるのかを表しています。

資産の部（これまでに形成された資産）		負債の部（これから負担する金額）	
1 公共資産 道路、学校、庁舎など	257億3,753万円	1 固定負債 地方債、退職手当引当金	103億2,888万円
2 投資等 出資金、貸付金、基金など	35億5,067万円	2 流動負債 翌年度償還予定地方債など	8億1,469万円
3 流動資産 現金預金、財政調整基金など (うち歳計現金)	15億2,917万円 (4億6,879万円)	負債合計	111億4,357万円
		純資産の部（これまで負担した金額）	
		純資産合計 196億7,380万円	
資産合計	308億1,737万円	負債および純資産合計 308億1,737万円	

②行政コスト計算書

1年間の資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その直接の対価として得られた利用者の負担額を表しています。

経常行政コスト(A)	71億0,379万円
①人にかかるコスト 人件費など	17億3,185万円
②物にかかるコスト 物件費、維持補修費、減価償却費	23億6,523万円
③移転支出的なコスト 社会保障給付費、補助金、他会計繰出金など	28億0,160万円
④その他のコスト 支払利息など	2億0,511万円
経常収益(B) 使用料・手数料、分担金、負担金など	2億3,483万円
純経常行政コスト(A)-(B)	68億6,896万円

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように増減したのかを表しています。

期首(22年度末)純資産残高	198億6,077万円
当期変動額	△1億8,697万円
純経常行政コスト	△68億6,896万円
財源調達	
一般財源	54億8,878万円
補助金等受入	12億2,684万円
資産評価替など	△3,363万円
期末(23年度末)純資産残高	196億7,380万円

④資金収支計算書

各事業を実施するため、1年間に出入りした資金の動きを表しています。

期首(22年度末)歳計現金残高	4億8,545万円
当期収支額	△1,666万円
経常的収支	12億3,365万円
(収入)市税、補助金など	
(支出)社会保障給付費、人件費など	
公共資産整備収支	△2億9,226万円
(収入)国県補助金、借入金など	
(支出)公共資産工事請負費など	
投資・財務的収支	△9億5,805万円
(収入)貸付金回収、公共資産等売却収入など	
(支出)借入金返済、積立金など	
期末(23年度末)歳計現金残高	4億6,879万円

予算の執行状況～平成24年度上半期(平成24年9月30日現在)～

◆会計別執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	93億1,883万円	41億7,607万円	44.8%	30億9,984万円	33.3%	
国民健康保険特別会計	事業勘定	29億6,097万円	13億4,725万円	45.5%	12億2,257万円	41.3%
	直営診療施設勘定	7,636万円	3,297万円	43.2%	2,677万円	35.1%
後期高齢者医療特別会計	2億2,993万円	6,472万円	28.1%	4,282万円	18.6%	
介護保険特別会計	20億5,918万円	8億2,131万円	39.9%	7億6,878万円	37.3%	

◆水道事業会計

区分	収入予算現額	収入済額	収入率	支出予算現額	支出済額	執行率
収益的収支	8億0,407万円	4億2,107万円	52.4%	7億7,613万円	2億8,519万円	36.7%
資本的収支	7,590万円	399万円	5.3%	3億1,369万円	7,552万円	24.1%

◆市債の状況

一般会計	69億6,247万円
------	------------

◆主な財産

土地	3,513,660 m ²	基金	13億7,650万円
建物	74,071 m ²	有価証券	475万円

お知らせ

11月15日から 『狩猟』が始まります

平成24年11月15日(木)から平成25年2月15日(金)の間、一般の狩猟者が市内の山野で、猟銃を使う。鳥獣の狩猟を行います。

ハイキングや農作業などで山野に出かける場合は、狩猟者から確認されやすいように目立つ服装をしたり、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策をして、十分に注意してください。

狩猟者はマナーを守り、事故のないよう安全な狩猟を心がけてください。

問合せ 県庁自然保護課 ☎043122312972

MOBAROCK
「福祉が音楽やっていたっていいじゃないか」

内容 福祉と音楽のコラボレーションイベント、バンド演奏、トークセッション

日時 11月9日(金) 開場18時
閉演21時

場所 ウエストエンド(茂原市六ツ野4002)

入場料 飲み物代400円(入退場自由)

問合せ 茂原市社会福祉協議会 ☎047512311969

65歳以上で要介護認定を受けている方の 障害者控除対象者認定をはじめます。

市では、介護保険制度の要介護認定を受けている65歳以上の方で身体障害者手帳などをお持ちでない方を対象に、障害者控除対象者認定を申請により受け付けます。

認定された場合は、平成24年分所得税・平成25年度分住民税において障害者控除が受けられます。

申請される方は、介護保険証と印鑑を持参のうえ市役所福祉課窓口へお越しください。

【認定要件】

- ・要介護度1～5の要介護認定を受けており、要介護認定資料の主治医意見書における障害高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度判定基準ランクが控除基準に該当する方。
- ※要支援1および2の方は対象になりません。

注意事項

- ・既に身体障害者手帳などをお持ちの方は、障害者控除の認定を受ける必要はありません。
- ・平成24年分確定申告、平成25年度分住民税の申告には、平成24年12月31日時点で要介護認定を受けていることが必要です。
- ・障害者控除対象者認定は市の判定基準に基づき判定するため、認定できない場合もあります。
- ・認定書の発行までには、通常申請から1週間程度かかります。
- ・昨年、障害者控除の認定を受けた方についても、あらためて障害者控除の認定を受けなければ、控除の対象とはなりません。(毎年、認定を受ける必要があります。)

問合せ

申請受付・認定は 福祉課福祉係 ☎73-6619
税に関することは 税務課課税係 ☎73-6623

夷隅郡市消防本部よりお知らせ

現在、夷隅郡市消防本部指室で受け付けている119番通報は、平成25年2月26日(火)より千葉市にある千葉市消防局内「ちば消防共同指令センター」で受け付けることとなります。

●ちば消防共同指令センターの概要

「ちば消防共同指令センター」では千葉県北東部・南部にある20消防本部の119番通報受信や、消防車および救急車の無線統制・通信指令業務の運用を共同で行いま

す。共同運用を行うことで、業務の効率化が図られるとともに、各消防本部の連携および情報の共有化が可能となり、大規模災害などの相互応援体制が充実化されます。

●最新の情報通信機器を導入

「ちば消防共同指令センター」では、最新の情報通信機器を配備しました。これにより、119番通報から車両が現場到着するまでの時間短縮が可能で、火災などの被害の軽減と救命率の向上が期待

されます。

●通報はなるべく固定電話で

固定電話からの通報は発信地表示機能により、瞬時に通報場所が特定されます。これに対し携帯電話からの通報では、機種により異なりますが通報場所が特定できず迅速な出動ができない場合がありますので、迅速な出動をさせるためにも、なるべく固定電話での通報をお願いします。

●119番通報の方法に変更はありません

「ちば消防共同指令センター」では20消防本部から派遣された職員が、119番通報を受けることとなります。通報には必ず冒頭に市町村名を添えてください。その後は指令センター職員からのお問合せに、あわせて内容伝えてください。

問合せ 夷隅郡市消防本部指令室(☎0400-8010119)

ちば消防共同指令センター119番通報の受け付け場所が変わります



シリア人道危機救援金の取り扱いについて

シリアで民主化を求める市民運動に対し、政府が武力で対抗して昨年以降多数の死者が出ていることについて、日本赤十字千葉県支部では、救援金を次のとおり取り扱うこととなりましたので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

1. 郵便振替(郵便局での取扱の場合、振込手数料は免除されます。)

- 「シリア人道危機救援金」
 (受付期限 平成24年12月28日)
 (ア) 口座番号 00110-2-5606
 (イ) 口座名義 日本赤十字社
 (ウ) 通信欄 「シリア救援」と明記してください。
 受領証の発行を希望の場合はその旨通信欄に記入ください。

2. 福祉課窓口

勝浦市役所福祉課窓口において、現金による救援金を受け付けております。

その他、詳しい内容に関しては、お問い合わせください。

問合せ 福祉課児童係 ☎73-6618

エコしませんか？

住宅用太陽光発電システム設置に係る経費の一部を補助しています。

市では、再生可能エネルギーの導入促進等を目的に、市内の住宅に今後、太陽光発電システムを設置される市民の皆様に対し、経費の一部を補助しています。申込み方法や補助できる要件や設備、また予算に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

受付期間：平成25年2月28日（木）
※期間中でも予算がなくなり次第終了となります。

補助金額：1キロワット当たり2万円
(千円未満切り捨て、限度額7万円)

問 合 せ：生活環境課生活環境係
(☎73-6639)

市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第3日曜日	11月18日	8:30~12:30
第1日曜日	12月 2日	
第3日曜日	12月16日	

・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です。

問合 せ 市民課市民係 ☎73-6612

◇当番医の紹介◇ 夜間・日曜・祝日など

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
☎80-0119

◇納税・納付◇

- 固定資産税 : 3期 納期11月30日(金)
- 国民健康保険税 : 5期 納期11月30日(金)
- 介護保険料 : 4期 納期11月30日(金)
- 後期高齢者医療保険料 : 5期 納期11月30日(金)

※口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。

問合 せ 税務課徴収班 ☎73-6622

子ども医療費助成受給券を交付します

市では、平成24年12月1日診療分より、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒に対し、子ども医療費助成受給券を交付します。**入院**に係る子ども医療費について、医療機関窓口に提出することで医療費の自己負担額を助成する現物給付を開始します。

受給券の交付にあたり助成申請書の提出が必要となりますので、福祉課にあります申請書にご記入のうえ提出ください。

助成対象となる医療費：平成24年12月1日以降の**入院**に係る健康保険適用分の医療費

対 象：小学校4年生から中学校3年生

※ただし、児童・生徒に係る医療費が他の法令などによる公費負担医療制度の対象となるものである場合には、その制度を優先適用するため、子ども医療費助成受給券の交付対象とはなりません。

申請方法：市役所福祉課窓口に必要なものをご持参のうえ、子ども医療費助成申請の手続きをお願いします。

1. 児童・生徒の健康保険証
2. 印鑑（スタンプ印以外）

受付期間：平成24年10月22日から平成24年11月22日

(11月22日を過ぎても受給券の交付は可能ですが、12月1日までにお手元に受給券をお届けするためには11月22日までのご提出が期限となります)

問合 せ 福祉課児童係 ☎73-6618

亀田総合病院

『応急手当秋期講座』

日時 11月24日(土) 9時～13時
会場 亀田総合病院 教育棟3階 研修室

定員 24名

会費 1,000円(資料代・材料費含む)

申込方法 郵便はがき、またはFAXに氏名、年齢、郵便番号、住所、連絡先(固定電話番号、しくは携帯電話)を明記の上、郵送してください。

電話でも受け付けます。

締切 11月10日(土)(消印有効)

準備する物 動きやすい服装、筆記用具・昼食・飲み物

申込・問合せ 〒296-18602 鴨川市東町929

亀田総合病院継続学習センター
〒1165・FAX 04-7099-1165

〒04-7099-1195) 祭日を除く9時から17時まで

司法書士による無料相談

『労働トラブル110番』

11月23日勤労感謝の日、千葉司法書士会では、労働問題に関する相談に無料で応じる「労働トラブル110番」を実施します。賃金未払いやサービス残業など、労働トラブルを抱えた方々のご相談にお応えします。

日時 11月23日(祝)10時～15時
場所 千葉司法書士会館4階
方法 電話相談・面談相談

相談電話(当日のみの臨時電話)
043-243-4144

予約 面談相談は要予約、電話相談は不要

問合せ ちば司法書士総合相談センター(☎043-20418333)



募集

『千葉県生涯大学校』

平成25年度入学生

資格 県内に住所を有する55歳以上(昭和33年4月1日以前生まれ)の方

募集期間 11月9日(金)～12月28日(金)

願書記布 生涯大学校各学園、市福祉課、各地域振興事務所、県高齢者福祉課など

※県ホームページからも入手できます。

※郵送希望者は、140円切手

を貼付した返信用封筒(角2号)を同封し郵送

千葉県生涯大学校事務局(☎043-266-4705)

〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2

『新入児童』を募集します

各保育所、かつうら第一・かつうら第二・おきつ・ふさのうえの放課後ルームでは、来年4月から入所を希望される児童を募集します。

◆保育所

入所できる児童は、両親などが働き出たり、家事に従事したり、病気・出産・介護などにより家庭で保育できない場合です。申込み時に家庭や所得の状況についてお聞きします。なお、入所案内は各保育所・福祉課に用意してあります。

※昨年3月11日に発生した東日本大震災以後も大地震や大津波の発生が懸念されていることから、高台の保育所であり、中央保育所・上野保育所(時間外保育を延長予定)・総野保育所(0歳児保育所実施予定)で保育する予定でありますので平成25年度の募集につきましては3保育所とさせていただきます。

申込書記布 11月7日(水)から各

保育所にて配布
受付期間 11月26日(月)・27日(火)・9時～16時

受付場所 各保育所
中央保育所(☎73-0019)

上野保育所(☎76-0213)
総野保育所(☎77-0842)

※印鑑持参でお子さんと一緒にお越しください。

◆放課後ルーム

入所できる児童は、労働などにより日中保護者がいない家庭の小学校1年～3年の児童です。なお、入所案内は各放課後ルーム・各保育所・福祉課に用意してあります。

受付期間・時間 11月19日(月)

26日(月)・8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

受付場所 福祉課
問合せ 福祉課児童係(☎73-6618)



かんぽの宿 勝浦

日帰り入浴・休憩

無料送迎のご相談を承ります。

(要予約)お気軽にお問い合わせください。
ご宿泊のお客さまも承ります。

昼食メニューも
心機一転リニューアル!

ご予約・お問い合わせは、お電話等により直接当宿までご連絡ください

かんぽの宿 勝浦

TEL 0470-76-3011

〒299-5243
千葉県勝浦市鶴原2183-5

FAX 0470-76-3015

【かんぽの宿WebサイトURL】
<http://kanponoyado.japanpost.jp/> かんぽの宿 検索

- 暴力団関係者及び入れ墨をした方の利用をお断りします。
- 掲載の写真及びイラストはすべてイメージです。
- お車を運転される方の飲酒はご遠慮ください。

(有料広告)



～介護予防のまちづくり～

地域いきいき通信



日増しに寒さが加わり、そろそろこたつが恋しい季節になりました。皆様、いかがお過ごしですか？
今月は、高齢者等配食サービス事業について説明をします。

連絡・問合せ 介護健康課 高齢者支援係（地域包括支援センター） ☎73-6615・6616

配食サービスとは・・・

○対象者

65歳以上の一人暮らし、または、**高齢者のみの世帯**の方で、調理することが困難な方。

○内容

昼食時、栄養のバランスのとれたお弁当を**最大で週に3回配達**し、**安否確認**も行います。

○自己負担

1食 **330円** 弁当業者が**集金**します。

○配達曜日

毎週火・水・木曜日の中で最大3回までを指定していただきます。

○手続き方法

介護健康課の**窓口**で**申請書**に記入していただき、承認が下りましたら利用が可能になります。

●配達をキャンセルや中止する時は、どうすればいいの？

答：前日の**午後5時まで**に**連絡**をいただければ中止することができます。
中止の連絡がなかった場合は、**キャンセル料として660円**を負担していただきます。

●少しの間、留守にするだけなので玄関に置いて行ってくれませんか？

答：安否確認も行いますので**原則、手渡し**をしています。
留守宅にはお届けしません。

●料金の支払い方法は？

答：弁当業者が直接、**集金**に伺います。

●弁当の容器は回収しますか？

答：**火、水曜日**の配達容器は**回収**します。**木曜日**は**回収しません**ので、各自で処分をお願いします。



「広報かつらぎ」次号は11月16日(金)発行です。

編集・発行 千葉県勝浦市企画課 ☎0470-36657
〒299-5202 千葉県勝浦市新官1-3-4
ホームページ <http://www.city.katsuraura.chiba.jp>
携帯用電話 <http://www.city.katsuraura.chiba.jp/mobile/>

今月の介護用品リサイクル

受付のタイミングによっては掲載した以外にも情報がある場合がありますので随時ご連絡ください。
また、各種オムツを譲り受けた方は、事前にご連絡ください。

譲りたい物

ポータブルトイレ（肘かけなし）、女性用尿器（新品）、シャワーチェア、車いす、四点杖

譲り受けたいもの

吸引器、各種オムツ、尿取りパッド、ポータブルトイレ（肘かけ、背もたれあり）